

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年 4 月 1 日
【会社名】	株式会社パイロットコーポレーション
【英訳名】	PILOT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 伊 藤 秀
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目 6 番21号
【電話番号】	(03)3538—3700(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 郷 園 弘 幸
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目 6 番21号
【電話番号】	(03)3538—3700(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 郷 園 弘 幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2020年3月27日開催の当社第18期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年3月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役として、伊藤 秀、渡辺 広基、堀口 恭男、白川 正和、木村 勉、田中 早苗（戸籍上の氏名：菊川 早苗）、升田 晋造、村松 昌信の8名を選任する。

第2号議案 監査役4名選任の件

監査役として、空元 直樹、雑村 吉浩、板澤 幸雄、神山 敏蔵の4名を選任する。

第3号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額500百万円以内(うち、社外取締役分は年額50百万円以内、取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、監査役の報酬額を年額100百万円以内に改定する。

第4号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	無効 (個)	決議の結果 (賛成割合(%))
第1号議案					
伊藤 秀	323,711	11,741	—	—	可決 (94.56)
渡辺 広基	323,525	11,927	—	—	可決 (94.50)
堀口 恭男	324,881	10,571	—	—	可決 (94.90)
白川 正和	324,889	10,563	—	—	可決 (94.90)
木村 勉	324,893	10,559	—	—	可決 (94.90)
田中 早苗 (戸籍上の氏名：菊川早苗)	324,417	11,035	—	—	可決 (94.76)
升田 晋造	326,673	8,779	—	—	可決 (95.42)
村松 昌信	334,889	563	—	—	可決 (97.82)
第2号議案					
空元 直樹	332,768	2,684	—	—	可決 (97.20)
雑村 吉浩	331,271	4,180	—	—	可決 (96.77)
板澤 幸雄	322,660	12,792	—	—	可決 (94.25)
神山 敏蔵	334,997	455	—	—	可決 (97.85)
第3号議案	334,643	797	12	—	可決 (97.75)
第4号議案	242,536	92,916	—	—	可決 (70.85)

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

- ・第1号議案及び第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第3号議案及び第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上